

令和6年度南陽市農業委員会活動計画

I. 農業委員会の運営

1. 会議の開催

- ① 総会 (毎月 2 5 日開催)
- ② 最適化推進会議 (毎月 2 5 日開催)
- ③ 運営委員会 (毎月 1 1 日開催)
- ④ 農地専門委員会 (随時)
- ⑤ 振興専門委員会 (随時)
- ⑥ 広報専門委員会 (随時)
- ⑦ 関係行政機関及び団体との協議会、打合せ会
- ⑧ その他の会議

2. 農業施策に関する意見書の作成・提出

- ① 農地等利用の最適化推進施策に係る意見書の検証
- ② その他緊急を要する農業施策に関する要望書・要請書の作成・提出

3. 行政庁の諮問に対する答申

4. 委員、職員研修の実施

- ① 先進優良事例調査研修の実施
- ② 所掌事項に関する研修会の開催
- ③ 関係機関等の開催する研修会、講演会への積極参加
- ④ 職員、職場研修会の充実強化

5. 関係機関等との連携

- ① 国、県、市及び農業協同組合、農業共済組合、土地改良区等の農業団体との連携
- ② 山形県農業会議（山形県農業委員会ネットワーク機構）、やまがた農業支援センター（農地中間管理機構）、全国農業会議所（全国農業委員会ネットワーク機構）、置賜地方農業委員会連絡協議会等の関係機関・組織等との連携
- ③ 置賜地方農業委員会連絡協議会事務局として3市5町との連携強化
(令和5年～7年度)

6. 広報、公聴活動の強化促進

- ① 各種農業情報の収集及び提供
- ② 農委広報の発行（年2回）
- ③ 全国農業新聞の購読普及推進
- ④ 各種説明会、相談会への参画
- ⑤ 農業委員会ホームページの公開

7. 農作業賃金、機械利用料金の策定

Ⅱ．農地関係調整事務事業

- 1．農地法の適正執行
 - ① 農地利用状況調査（農地パトロール）の実施
 - ② 農地利用意向調査の実施
 - ③ 農地の無断転用防止
 - ④ 農地転用等現地調査
 - ⑤ 賃借料情報の提供
- 2．農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づく活動の点検と評価
- 3．農業委員会サポートシステム・タブレット端末のデータ整備及び有効活用
- 4．農地調整事務処理事業(和解仲介)
- 5．農業経営基盤強化促進事業の実施
 - ① 利用権設定等促進事業の実施
 - ② 認定農業者等農地流動化助成金交付事業の実施
- 6．農地中間管理事業の推進
- 7．遊休農地の調査及び解消指導
- 8．土地管理情報収集分析調査
- 9．農地生前一括贈与関係事務
- 10．その他、農地行政に関する事務

Ⅲ．農政、農業振興関係事務事業

- 1．構造政策の推進
 - ① 認定農業者へ農用地利用集積に努め、地域における農業の担い手として経営基盤の確立を図る。
 - ② 人・農地プランにおける「中心経営体の農地の集約化の将来方針」に定めた具体的な取組みの実行に向けて、農林課と一体となって、地域での積極的な支援協力に努める。
 - ③ 「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化されたことを受け、10年後の農地集約等の目標を示す「目標地図」の素案作成に取り組む。
- 2．担い手の育成強化
- 3．食育と地産地消の推進
- 4．農業者年金業務受託事業の実施
- 5．農業制度資金貸付等に係る啓蒙・推進
- 6．循環型農業の普及・啓蒙
- 7．その他農政及び農業振興に関する事務